

令和元年度第2回岐阜県スマート農業推進協議会 議事要旨

1 開催日時：令和2年2月26日（水） 10：00～12：00

2 開催場所：水産会館1階大会議室

3 内容

(1) 開会

高木農政課スマート農業推進室長

(2) あいさつ

小宮農政部次長によりあいさつ

(3) 協議事項

ア 岐阜県スマート農業推進計画の進捗状況と今後の進め方について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料1により説明＞

イ 令和2年度県スマート農業推進施策について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料2により説明＞

【主な意見】

(嶋津委員)

- ・ スマート農業推進員の育成について、研修を受けた方の反応はどうか。
→ 難しいという意見もあったが、指導者として一生懸命学んでいただいた。
(高木スマート農業推進室長)

(嶋津委員)

- ・ AIを活用した病虫害診断技術等の開発状況は。
→ 農研機構が代表で実施している研究であり、県はトマトの病害写真を提供している。プログラムはまだ出来ていないと聞いている。(佐藤技術主査
(農政課農業研究推進係)

(嶋津委員)

- ・ 地域にマッチしたスマート農業の支援について、具体的な戦略は。
→ JAや市町村を構成員とした地域スマート農業推進会議を立ち上げることで、実際の農業者の声を吸い上げられると考えている。また、スマート農業

導入推進経営体を地域でピックアップしていただくとともに、あわせて、地域で何が課題となっていて、どんなスマート農業技術を導入すると解決されるかなど考えていただくこととしている。（高木スマート農業推進室長）

（西部委員）

- ・ 今までに、スマートものづくり推進事業という事業をやってきており、ものづくりの指導者として育成した方を中小企業に派遣してきた。今まで約60名を育成し、年50回程度の派遣実績がある。

事業をやってきて感じているのは、中小企業には中小企業に合ったやり方があり、企業が今やりたいことに対応できるような指導者が必要である。また、それをうまくマッチングさせるも必要である。

指導者の育成方法としては、座学と2～3日の現場実習を行う。現場実習は、受け入れ可能な企業を募り、そこに指導者がチームを組んで入り、課題の洗い出しから解決方法を提案するまでの実習を行う。

この方式は、農業でも活用できるのではないか。

（中島委員）

- ・ 中山間地域でスマート農業が使えるのかという不安はある。使ってみないとわからないという部分があり、使ってみて、効果が実感できれば導入を考慮してもいい。

（近藤委員）

- ・ 使ってみないとわからない、また、うまく使いこなせないということがある。そのため、人を育てることは大事。タブレットを活用した普及員との情報の共有などについては、即時に対処できるため、進めていただきたい。

（松井委員代理）

- ・ スマート農業はその土地、条件に合った使い方が大事。また、スマート農業を導入した効果を見せることができるといい。導入効果等について研修をやっていたとよいと思う。

（高木委員代理）

- ・ スマート農業について、特に年配の方は、ハードルが高いという感想を持っている。導入するための的確な判断が難しい。技術体験を行うなど、ちょっとやってみたいな、使いこなせるのかなどの実感が得られる場があるとよい。また、導入後の効果について、データ化された結果があるとよい。

(奥山委員代理)

- ・ スマート農業技術の導入効果を実証することが大事。その中で、どこに課題があるか検討しながら、様々なデータを積み上げていく必要がある。データが積みあがってこれば、農業者の方に効果を示すことができる。

また、中山間地域が多い岐阜県において、中山間地域でのスマート農業の効果を見せていくことが大事である。特にスマート農機を導入して頑張っている農業者にしっかりとスマート農業推進員や専門員が入って、一緒になって効果を確認していく必要がある。

(林委員)

- ・ 基盤整備とスマート農業をどう関連付けていくかを考える必要がある。ほ場整備を希望する地区は増えており、これからは、スマート農業をからめて、事業を実施していく必要がある。

(酒向委員)

- ・ どの市場がアユを必要としているか、どこでどれだけ売れるかという情報が大事。

(座光寺委員)

- ・ 農業は、作型、品目、土地の大きさなど非常に細分化されているため、それぞれで技術の対応が変わってくる。まずは、一番広く普及できるであろう品目、作型にスポットを当てて推進していく必要がある。

ウ 令和2年度国事業応募状況及び今後の応募予定等について

<高木農政課スマート農業推進室長から資料3より説明>

【主な意見】

(座光寺委員)

- ・ 優先順位で、実証・検証数の少ない品目を優先するということであるが、岐阜県の生産額の多い品目は、既に実証が終わっているということか。
→ 地域から応募があった計画をあげており、その中で優先順位を決定している。実証は、水稻が中心であるが、ほうれんそう、トマト、いちごの応募もあり、県の重点品目は網羅できてきた。(高木スマート農業推進室長)

(嶋津委員)

- ・ データ駆動型農業の実践体制づくり支援において、複数の生産者の環境データを収集するということであるが、センサのメンテナンスはしっかりと行う必要が

ある。

(近藤委員)

- ・ データ駆動型農業の実践体制づくり支援において、基礎データ、生育データの測定方法を生産者間でしっかりと共有する必要がある。

エ 岐阜県スマート農業技術導入モデルについて

<高木農政課スマート農業推進室長から資料4より説明>

【主な意見】

(嶋津委員)

- ・ 園芸（中山間地域）において、モニタリングが難しいということであるが、電気がないからなのか。
 - 電気がないところは、太陽電池や蓄電池で対応することとなると思うがコストがかかる。（座光寺委員）
 - アメダスデータからデータを補完することもできるため、活用を検討願いたい。（嶋津委員）

(小宮次長)

- ・ 生産者に対して、効果を見せていくことが大事との意見があるが、どういう見せ方がよいか。
 - 課題に対する対応案を記載するとよい。この条件だったら、このように使うなど具体的な活用方法を記載できるとよい。（松井委員代理）
 - 導入効果がわかっていても、農業者は自分自身が効果を発揮できるのかが不安に思っている。さらに農家ごとの経営状況に踏みこんで記載できるとよい。（高木委員代理）

(中島委員)

- ・ 導入目安について、1筆当たり〇〇a 以上といった記載があると中山間地域でも導入可能かどうか分かる。

(嶋津委員)

- ・ 施設園芸（平坦地域）でステップ1からステップ4という記載となっているが、この記載方法についてどうか。
 - 実際の現場では、ステップ1で十分という場合もある。ステップ1から2へいく農業者もいれば、いきなりステップ3へいく農業者もいると思う。
ただ、ステップ1の環境の見える化だけでは、不十分であり、そのデータ

をどう活用するのかということを勉強会の開催などでサポートしていく必要がある。また、それをサポートできる普及指導員、J A 営農指導員の育成が必要である。（座光寺委員）

（嶋津委員）

- ・ データをどう使うかを示せる普及指導員や J A 営農指導員の育成が大事。また、西部委員から提案のあった I C T の技術者の育成も大事である。

（田中委員）

- ・ 普及指導員は、この技術導入モデル以外にも各メーカーの農機の特徴など事前の勉強が大事である。

また、データを活用するための勉強会を行った方がよい。

あわせて、スマート農業を導入している生産者が集まって意見交換を行うなど生産者同士の勉強を行うとよいと思う。

（嶋津委員）

- ・ データをどうとるか等、測定方法等の勉強会もあってよい。

（奥山委員代理）

- ・ 現在、補助事業の活用を前提として費用対効果を算定しているが、補助事業がなくても、どのような条件で、どのような規模なら費用対効果が得られるのかもわかるとよい。

（6）閉会

高木農政課スマート農業推進室長

- ・ 本日いただいた様々な意見を取りまとめ、今後の推進施策に活かしていきたい。